

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3671500852		
法人名	社会福祉法人 高越会		
事業所名	グループホーム上板		
所在地	徳島県板野郡上板町神宅字堂床27		
自己評価作成日	令和4年1月22日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	令和4年3月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

豊かな自然と静かな環境の中で、入居者は穏やかに日々過ごされている。施設は上板町の高台に建っており、景観も良く季節を感じることもできる。施設の庭には季節の花が一年を通して咲いており、入居者を楽しませている。建物は木材が主で木のぬくもりを感じることができるとともに、南向きで日当たりも良好である。入居者と職員の関係は、家族的であり、日々楽しく生活できている。新型コロナウイルス感染予防の為、以前のように行事で外出したり、地域の交流も実施できていなかったが、少しずつではあるが、外出する機会を設けている。施設内では、実際の家庭での生活のようにゆったりと過ごされており、入居者の行動に対しても否定的ではなく入居者の意思を尊重するように職員が配慮している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、“認知症を有する人々が共同生活をおとして、温かな心の交流にふれ尊厳ある人生を送って頂ける事を目的とする”という理念を掲げ、職員間で共有し、実践に努めている。新型コロナウイルス感染症の流行下においても、地域の中学生の職場体験を電話を活用して行うなど、工夫しつつ、地域とのつきあいを継続している。短時間でも家族と安全に面会できるよう工夫したり、初詣やお参りなど少人数での外出を行ったりして、利用者の不安を取り除く取り組みを行っている。協力医療機関の定期的な訪問診療や緊急時の看護師訪問等、利用者や家族等の安心・安全に繋げている。同一法人が運営する併設の他サービス事業所と緊急・災害時における連携体制を築いている。日ごろの生活のなかで、利用者と職員がともに菜園の野菜や花の手入れを行ったり、巻き寿司やおはぎづくり等を行ったりして、利用者一人ひとりが役割をもち、力を発揮できるよう支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は朝礼時に唱和することもあり、認識を深めることができている。何か検討する項目が発生すれば施設の理念に照らし合わせて方向性を検討している。	事業所は、地域密着型サービスの意義や役割を踏まえた理念を掲げている。日ごろのミーティングや新人職員の入職時に理念について共有化を図り、支援の実践に繋げている。入居時に、家族等にも理念を説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染予防の為、以前のように職場体験学習やボランティアの受け入れが行えていないが今回、電話での中学生職場体験学習の受け入れ実施など少しずつではあるが交流の機会を設けている。	事業所では、地域行事に参加したり、ボランティアの来訪を受け入れたりして、地域と交流している。感染症(コロナ等)の流行下においては、地域の中学生の職場体験を電話を利用して行うなど、工夫している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の相談所としての機能をはたすため家族、近隣、行政に啓発を行っている。これからも引き続き広く理解を深めてもらうよう努力していく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に、運営推進会議を実施している。新型コロナウイルス感染予防として、現在は、外部からの参加をご遠慮いただいている状況であるが、感染拡大が収束しだい、外部からの参加を依頼していく。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。感染症の流行下においては、職員と利用者で報告や話し合いを行っている。町担当者に会議の報告等を行っているが、各委員から事業所の取組等について意見をを得ることはできていない。	今後は、以前出席を得ていた町担当者や地域住民、家族等から意見を得るよう働きかけられたい。感染症の流行下においても、事業所の取り組み等について、外部からの意見を得ることでサービスの質の向上に繋がることに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	新型コロナ感染予防の為、運営推進会議への参加はご遠慮いただいているが、資料および議事録を作成をし、直接、お持ちし話をしたりや介護保険の手続きなどに出向き、連携を図っている。	月1回、町担当窓口を訪問し、実績報告や手続き等を行っている。不明なことがあれば、電話等も活用し、相談している。担当者と情報交換を行ったり、助言をもらったりすることで、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を定期的に開催し、身体拘束を実施せずに、職員で対応できるようにミーティングを行っている。また、内部研修を実施し身体拘束についての理解を深めている。	事業所では、定期的に身体拘束廃止委員会や研修を開催している。日ごろのミーティングの際にも職員間で話しあい、介助の工夫を行うなど、身体拘束をしないケアに努めている。職員は、見守りによって、利用者の自由な暮らしを支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を定期的に開催し虐待防止に努めるとともに、虐待防止チェックリストを職員に記入してもらい、虐待が行われていないかを定期的にチェックし、内部研修により職員の知識の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、職員ともに、日常生活自立支援事業や成年後見制度などを勉強するために内外研修への参加や自己研鑽を通して理解を深め、業務に活用できるように取り組んでいる。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に契約内容を理解していただけるよう時間を掛けて説明している。少しでも不安なことは質問してもらえるように、一つ一つ確認し納得していただきながら契約を締結している。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月、家族便りを発送して施設内での日々の様子を見ていただいている。また、ご家族からの要望や意見を聴けるように意見箱を設置し、出来るだけ誠意を持って対応できるようにしている。	職員は、日ごろから利用者や家族等が意見や要望を伝えやすい雰囲気づくりに努めている。短時間での面会を行ったり、便りや電話等で利用者の状況を伝えたりして、意見を得ている。把握した意見等は、職員間で話しあい、運営面に反映している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝・夕にミーティングを行い、意見を聴けるように配慮しています。また、必要であれば、経営者に向けて事案を提案している。	管理者は、毎日のミーティングで職員の意見や提案等を聞く機会を設けている。職員に声をかけ、個別に話を聞くなど、意見の汲み取りに努めている。出された意見等は、内容に応じて月1回の本部会議で話しあい、運営面に反映している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	無駄な残業は極力無くして休憩時間の配慮もしている。資格取得に関しても勤務等で配慮している。個人の能力を引き出す配慮を行っている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内外研修への参加を奨励している。法人内部研修にも積極的に取り組んでいる。職場内での業務を通して、職員の介護技術・知識の向上に努めている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人同系列のグループホーム・ケアハウス・ショートステイ等と交流を図る機会を設けている。勉強会・避難訓練・行事なども合同で行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用前に事前に本人にお会いして心身の状況を把握しながら話を傾聴しニーズを理解するように努めている。その後、日常的な会話等により信頼関係を構築し安心していただけるように配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に事前に話をする機会を設け、現在の不安や介護の負担等をお聴きしながら、雑談などを交えながら、少しでも安心していただけるように関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前に事前に本人・家族と話し合い、状況に合わせたサービスを提供し支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の日々の生活の場として安心、安全を提供しながら、職員と一緒に食事やレクリエーション等を行い、入居者とともに暮らしている関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	些細なことでも家族と連絡を取り、コミュニケーションを頻回にとることで、家族との信頼関係の構築に努めている。家族とともに悩み、喜べる関係を目指している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元の神社への初詣、近くの思い出のお寺参り、近隣の食堂での食事、懐かしい風景をドライブしたり地域で生活しているという実感を感じていただいている。	事業所では、感染症の流行下において、面会方法を工夫し、馴染みの人と会うことができるよう支援している。馴染みの店の食事をテイクアウトしたり、馴染みの場所へ少人数でドライブに出かけたりして、関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係は良好であるが、日々の生活の中で意見が食い違うこともある。そのような時は、職員が配慮して仲裁に入るなど関係悪化を防いでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても気軽に施設に出向いてもらえる雰囲気作りを行っている。退所された家族から年賀の挨拶文もいただいている。地域の良き相談所としての機能を持った施設を目指している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日常生活の中で入居者一人ひとりの話に耳を傾け、家族が来所された時なども入居者に関してのアセスメントを行い、入居者本位のケアを提供できるように努めている。	職員は、日ごろの利用者とかかわりのなかで、何気ない一言や表情、仕草等から思いや意向の把握に努めている。把握した内容は、ミーティングで話しあい、本人本位の支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に生活歴やこれまでに利用してきたサービス等をお聴きし、職員に周知するとともに、普段使っていた馴染みの家具や食器などそのまま使用していただけるよう配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメント時に把握を行っているが、日常生活を通して、状態を観察し、残存能力の変化や心身の現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、担当者が入居者一人ひとりモニタリングを実施し達成状況を確認するとともに、課題を抽出し、入居者の心身の状態の変化に合わせて介護計画の見直しを実施している。	事業所では、利用者のニーズを大切にし、その人らしく暮らし続けるための介護計画を作成している。家族や職員、医師等の意見も取り入れている。定期的なモニタリングや見直しのほか、利用者の心身状況の変化に応じて、計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	身体経過、精神面での変化、夜間の状態などを日々記録している。この記録をもとにもモニタリングの活用や介護計画の変更、状態の変化を医師、家族に情報提供したりしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	専門医の受診の援助、職員が個人の買い物等の援助を行っている。また、家族の相談を傾聴し、その都度、ニーズに合わせて柔軟に対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域、地元の防災拠点、消防署、行政、病院などからの支援、協力を頂いている。特に地域のボランティア、学生などと交流があり施設自体の活性化に貢献してくれている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当施設の担当医師にこだわらず、入居者が希望した場合は、他の専門医師の診察も可能である。又、受診できるように支援も行っている。主治医も紹介状等を提供してくれており協力的である。	事業所では、利用者や家族等が希望する医療機関の受診を支援している。受診支援は、家族の協力を得つつ、臨機応変に対応している。週1回、協力医療機関の訪問診療や看護師の来訪があり、緊急時にも対応できる体制を整えている。関係者間で情報の共有や連携を行い、適切な医療の受診を支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週、看護師が医師と訪問してくれている。急変時は、看護師が来所してくれる。同法人の他施設の看護師も協力できる体制を整えており、適切に看護が受けられる状態である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	速やかに情報を医療機関に伝えるよう配慮している。入院中も協力できることは行っており、家族や医師とも連絡や相談を密にしている。退院時は送迎するなど家族の負担軽減に配慮している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期に向けての方針を話合っている。その後も必要に応じて家族と話し合いを行っている。当施設において、出来ることと出来ないことを明確に説明し誤解が生じないよう配慮している。	事業所では、入居時の段階で、利用者や家族等に重度化や終末期における事業所の方針について説明している。利用者の心身状況の変化に応じて、意向確認を繰り返し行い、主治医を含め関係者間で、対応方針の共有化を図っている。重度化や看取りに関する研修を行い、サービスの質の向上に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新人職員や同法人他施設からの移動職員もいるため、全員が迅速に対応できるスキルを持つことは難しいが、今後、板野消防署との連携、協力を得て救急救命訓練を定期的実施していく。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を隣接している同法人ケアハウス上板と共同で定期的実施している。夜間など人手が足りない場合は他施設のスタッフと協力できる体制を整え連携を図っている。	年2回、日中と夜間の火災や地震を想定した避難訓練を実施している。夜間帯には、併設・近隣の施設との協力体制を整えている。事業所内に、備蓄品や防災ずきん等を準備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は入居者、一人ひとりに合わせたコミュニケーションを行うように配慮している。居室内のドアの開閉、トイレや入浴時の声掛けなどプライバシーに配慮した支援を行っている。	職員は、利用者の気持ちを考えることを重視し、利用者の尊厳とプライバシーの確保に努めている。日ごろから言葉づかいや声かけに注意し、全職員で話しあい、利用者の尊厳ある生活について確認し、支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が入居者の思いや希望を傾聴し、可能な限り希望に沿うように配慮している。また、入居者の能力に合わせて、選択可能な場合は、本人の意思を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合を優先することなく、入居者の気持ちを尊重しながらケアを行っている。施設で対応できることは、調整しながら対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者、一人ひとりの能力に合わせて、職員が化粧のお手伝いやその日の洋服選びなどの相談を受けたりしながら、おしゃれや身だしなみを整えられるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食前に口腔体操を実施することで、嚥下能力の低下を防ぎ食事を美味しく食べていただけよう支援している。また、お粥や刻み食、水分トロミなど状態に合わせた食事を提供している。	事業所では、きざみやとろみ等、利用者が食べやすいように加工し、盛り付けを行っている。おはぎや巻き寿司、干し柿作りなど、行事や季節ごとのメニューもある。安全面に配慮しつつ、利用者のできること・やりたいことなどの希望に応じた取り組みを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は管理栄養士が管理し、栄養バランスの摂れた食事を提供している。一日の食分量、水分量をチェックし、変化があれば医師に状態報告を行い医師の指示のもと対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員に口腔ケアを行っている。入居者一人ひとりの能力に合わせた口腔ケアを行い、必要であれば職員が介助し、磨き残しなどもチェックしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	安易にオムツを使用せずに、出来るだけトイレを利用してもらうことで、本人の尿意や便意を促すように支援している。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握している。日中は、できる限りトイレでの排泄を支援している。利用者の心身状況によって、職員間で話しあいつつ、支援方法を検討している。支援により、排泄の自立に成功した例もあり、生きる意欲や身体機能の向上につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便のパターンを把握し、適切に薬を使用することで便秘を回避し排便できている。また、水分調整も行いながら、自然な排泄ができるように支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には入浴日時は決まっているものの、入居者の希望があれば、時間調整や日程調整も可能である。	事業所では、少なくとも週3回の入浴ができるよう支援している。利用者一人ひとりの希望を尊重し、同性介助や入浴回数を増やすなどしている。入浴を拒む利用者については、時間や職員を変えたり、声かけを工夫したりして、思いに配慮した支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人のペースに合わせた時間で休息をとっていただき、就寝時間も本人のペースに合わせている。夜間の温度調節や照明の調整など、入居者が安眠できるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が服薬管理を行っており、確実に服用することで、病気の悪化を防いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ、食器洗い、モップ掛けなど入居者の能力や希望に沿った役割を持ち、張り合いや生きがいをもって過ごせるように入居者、一人ひとりの趣味、嗜好に合わせて支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族との外出や外泊支援を積極的に行ってきたが、現在は新型コロナウイルス感染予防のため、ご遠慮いただいている。しかしながら、行事などで少しずつではあるが、外出する機会を設けている。	事業所では、庭で花見やひなたぼっこを行ったり、菜園で育てている野菜や花の手入れをしたりして、外気にふれる機会を設けている。また、少人数で初詣に出かけるなど、感染対策を講じて、外出支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット1 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	能力に応じて、自分で管理することも可能である。また、欲しいものがあれば、職員が代わりに買い物を行うなど支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙は希望すれば、職員が手伝いや代筆支援を行っている。電話も希望があれば、管理者や職員が相手先に電話をかけるなどの支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設の窓は大きく、明かりを多く取り入れるようになっている。壁面には、季節ごとの飾り付けを行い、季節感を味わえるようにしている。温度は空調の調節を行い、一年を通して快適に過ごせるように配慮している。	共用空間は、光が差し込み、明るい。ホールや廊下には、行事の写真や季節の作品を飾り、季節感がある。気の合う利用者同士で席を並べたり、ソファでくつろいだり、その人らしく過ごすことができるよう環境を整えている。パーティションを設置するなど感染対策を行い、安全に生活できる共用空間づくりに取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでのイスやソファを自由に選んで使用したり、好きなテレビ番組を鑑賞したり、気の合った入居者同士で同じテーブルで話し、レクリエーションを行えるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力のもと、本人が使い慣れた道具、アクセサリ、時計など、今まで使っていた物を使っていただけのように配慮している。	事業所では、自宅と変わらない生活をおくることができるよう、利用者の使い慣れた家具や、調度品等を持ち込んでもらっている。窓辺で観葉植物を育てている利用者もいる。一人ひとりがその人らしく落ち着いて過ごすことができる環境を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全面に配慮した生活空間を提供している。バリアフリー・手すり等を設置し、玄関はダイヤルロックにより、離脱等の事故防止に努めるとともに、施設内では、一人ひとりが自由に生活できる場を提供している。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は朝礼時に唱和することもあり、認識を深めることができている。何か検討する項目が発生すれば施設の理念に照らし合わせて方向性を検討している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染予防の為、以前のように職場体験学習やボランティアの受け入れが行えていないが今回、電話での中学生職場体験学習の受け入れ実施など少しずつではあるが交流の機会を設けている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の相談所としての機能をはたすため家族、近隣、行政に啓発を行っている。これからも引き続き広く理解を深めてもらうよう努力していく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に、運営推進会議を実施している。新型コロナウイルス感染予防として、現在は、外部からの参加をご遠慮いただいている状況であるが、感染拡大が収束しだい、外部からの参加を依頼していく。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	新型コロナ感染予防の為、運営推進会議への参加はご遠慮いただいているが、資料および議事録を作成をし、直接、お持ちし話をしたりや介護保険の手続きなどに出向き、連携を図っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を定期的に開催し、身体拘束を実施せずに、職員で対応できるようにミーティングを行っている。また、内部研修を実施し身体拘束についての理解を深めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を定期的に開催し虐待防止に努めるとともに、虐待防止チェックリストを職員に記入してもらい、虐待が行われていないかを定期的にチェックし、内部研修により職員の知識の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、職員ともに、日常生活自立支援事業や成年後見制度などを勉強するために外内部研修への参加や自己研鑽を通して理解を深め、業務に活用できるように取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に契約内容を理解していただけるよう時間を掛けて説明している。少しでも不安なことは質問してもらえるように、一つ一つ確認し納得していただきながら契約を締結している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月、家族便りを発送して施設内での日々の様子を見ていただいている。また、ご家族からの要望や意見を聴けるように意見箱を設置し、出来るだけ誠意を持って対応できるようにしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝・夕にミーティングを行い、意見を聴けるように配慮しています。また、必要であれば、経営者に向けて事案を提案している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	無駄な残業は極力無くして休憩時間の配慮もしている。資格取得に関しても勤務等で配慮している。個人の能力を引き出す配慮を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内外研修への参加を奨励している。法人内部研修にも積極的に取り組んでいる。職場内での業務を通して、職員の介護技術・知識の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人同系列のグループホーム・ケアハウス・ショートステイ等と交流を図る機会を設けている。勉強会・避難訓練・行事なども合同で行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用前に事前に本人にお会いして心身の状況を把握しながら話を傾聴しニーズを理解するように努めている。その後、日常的な会話等により信頼関係を構築し安心していただけるように配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に事前に話をする機会を設け、現在の不安や介護の負担等をお聴きしながら、雑談などを交えながら、少しでも安心していただけるように関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前に事前に本人・家族と話し合い、状況に合わせたサービスを提供し支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の日々の生活の場として安心、安全を提供しながら、職員と一緒に食事やレクリエーション等を行い、入居者とともに暮らしている関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	些細なことでも家族と連絡を取り、コミュニケーションを頻回にとることで、家族との信頼関係の構築に努めている。家族とともに悩み、喜べる関係を目指している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元の神社への初詣、近くの思い出のお寺参り、近隣の食堂での食事、懐かしい風景をドライブしたり地域で生活しているという実感を感じていただいている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係は良好であるが、日々の生活の中で意見が食い違うこともある。そのような時は、職員が配慮して仲裁に入るなど関係悪化を防いでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても気軽に施設に出向いてもらえる雰囲気作りを行っている。退所された家族から年賀の挨拶文もいただいている。地域の良き相談所としての機能を持った施設を目指している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日常生活の中で入居者一人ひとりの話に耳を傾け、家族が来所された時なども入居者に関してのアセスメントを行い、入居者本位のケアを提供できるように努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に生活歴やこれまでに利用してきたサービス等をお聴きし、職員に周知するとともに、普段使っていた馴染みの家具や食器などそのまま使用していただけるよう配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメント時に把握を行っているが、日常生活を通して、状態を観察し、残存能力の変化や心身の現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、担当者が入居者一人ひとりモニタリングを実施し達成状況を確認するとともに、課題を抽出し、入居者の心身の状態の変化に合わせて介護計画の見直しを実施している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	身体経過、精神面での変化、夜間の状態などを日々記録している。この記録をもとにもモニタリングの活用や介護計画の変更、状態の変化を医師、家族に情報提供したりしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	専門医の受診の援助、職員が個人の買い物等の援助を行っている。また、家族の相談を傾聴し、その都度、ニーズに合わせて柔軟に対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域、地元の防災拠点、消防署、行政、病院などからの支援、協力を頂いている。特に地域のボランティア、学生などと交流があり施設自体の活性化に貢献してくれている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当施設の担当医師にこだわらず、入居者が希望した場合は、他の専門医師の診察も可能である。又、受診できるように支援も行っている。主治医も紹介状等を提供しており協力的である。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週、看護師が医師と訪問してくれている。急変時は、看護師が来所してくれる。同法人の他施設の看護師も協力できる体制を整えており、適切に看護を受けられる状態である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	速やかに情報を医療機関に伝えるよう配慮している。入院中も協力できることは行っており、家族や医師とも連絡や相談を密にしている。退院時は送迎するなど家族の負担軽減に配慮している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期に向けての方針を話合っている。その後も必要に応じて家族と話し合いを行っている。当施設において、出来ることと出来ないことを明確に説明し誤解が生じないよう配慮している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新人職員や同法人他施設からの移動職員もいるため、全員が迅速に対応できるスキルを持つことは難しいが、今後、板野消防署との連携、協力を得て救急救命訓練を定期的実施していく。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を隣接している同法人ケアハウス上板と共同で定期的実施している。夜間など人手が足りない場合は他施設のスタッフと協力できる体制を整え連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は入居者、一人ひとりに合わせたコミュニケーションを行うように配慮している。居室内のドアの開閉、トイレや入浴時の声掛けなどプライバシーに配慮した支援を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が入居者の思いや希望を傾聴し、可能な限り希望に沿うように配慮している。また、入居者の能力に合わせて、選択可能な場合は、本人の意思を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合を優先することなく、入居者の気持ちを尊重しながらケアを行っている。施設で対応できることは、調整しながら対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者、一人ひとりの能力に合わせて、職員が化粧のお手伝いやその日の洋服選びなどの相談を受けたりしながら、おしゃれや身だしなみを整えられるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食前に口腔体操を実施することで、嚥下能力の低下を防ぎ食事を美味しく食べていただけよう支援している。また、お粥や刻み食、水分ロミなど状態に合わせた食事を提供している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は管理栄養士が管理し、栄養バランスの摂れた食事を提供している。一日の食事量、水分量をチェックし、変化があれば医師に状態報告を行い医師の指示のもと対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員に口腔ケアを行っている。入居者一人ひとりの能力に合わせた口腔ケアを行い、必要であれば職員が介助し、磨き残しなどもチェックしている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	安易にオムツを使用せずに、出来るだけトイレを利用してもらうことで、本人の尿意や便意を促すように支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便のパターンを把握し、適切に薬を使用することで便秘を回避し排便できている。また、水分調整も行いながら、自然な排泄ができるように支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には入浴日時は決まっているものの、入居者の希望があれば、時間調整や日程調整も可能である。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人のペースに合わせた時間で休息をとっていただき、就寝時間も本人のペースに合わせている。夜間の温度調節や照明の調整など、入居者が安眠できるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が服薬管理を行っており、確実に服用することで、病気の悪化を防いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ、食器洗い、モップ掛けなど入居者の能力や希望に沿った役割を持ち、張り合いや生きがいをもって過ごせるように入居者、一人ひとりの趣味、思考に合わせて支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	家族との外出や外泊支援を積極的に行ってきたが、現在は新型コロナウイルス感染予防のため、ご遠慮いただいている。しかしながら、行事などで少しずつではあるが、外出する機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット2 実践状況	実践状況	実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	能力に応じて、自分で管理することも可能である。また、欲しいものがあれば、職員が代わりに買い物を行うなど支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙は希望すれば、職員が手伝いや代筆支援を行っている。電話も希望があれば、管理者や職員が相手先に電話をかけるなどの支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設の窓は大きく、明かりを多く取り入れるようになっている。壁面には、季節ごとの飾り付けを行い、季節感を味わえるようにしている。温度は空調の調節を行い、一年を通して快適に過ごせるように配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでのイスやソファを自由に選んで使用したり、好きなテレビ番組を鑑賞したり、気の合った入居者同士で同じテーブルで話をし、レクリエーションを行えるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力のもと、本人が使い慣れた道具、アクセサリ、時計など、今まで使っていた物を使っていただけるように配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全面に配慮した生活空間を提供している。バリアフリー・手すり等を設置し、玄関はダイヤルロックにより、離脱等の事故防止に努めるとともに、施設内では、一人ひとりが自由に生活できる場を提供している。		